



# 2017 X30 Challenge JAPAN CUP 特別規則書

## 併催レース TIA/TIA-Jr 特別規則書

本大会は、一般社団法人日本自動車連盟（以下 J A F という）の公認のもとに、国際自動車連盟（F I A）の国際モータースポーツ競技規則と国際カート規則、それに準拠した J A F 国内競技規則、J A F 国内カート競技規則とその付則、2017 年日本カート選手権規定、地方カート選手権統一規則 FS・125 部門、本大会特別規則書と、その付則に従って開催されます。

### 第1章 競技会開催に関する事項

#### 第 1 条 開催日程、場所およびオーガナイザー

1. 開催日 2017 年 8 月 5 日（土）～ 6 日（日）
2. 開催場所 フェスティカサーキット瑞浪（1.177m）  
〒509-6472 岐阜県瑞浪市釜戸町 1064-118
3. オーガナイザー 株式会社フェスティカ

#### 第 2 条 競技会組織委員会および審査委員会、競技会競技役員 大会プログラムに記す。

#### 第 3 条 大会事務局

1. 大会事務局 フェスティカサーキット瑞浪  
〒509-6472 岐阜県瑞浪市釜戸町 1064-118  
TEL : 0 5 7 2 - 6 3 - 3 1 7 8 FAX : 0 5 7 2 - 6 3 - 3 1 7 9



#### 第 4 条 競技の種別、区分と格式

1. 種目：スプリントレース
2. カテゴリー区分
  - 1) X30 Junior クラス (FS-125)
  - 2) X30 Senior クラス (FS-125)
3. 格式：準国内 (D)



#### 4. ヤマハ TIA クラス、スポーツカートクラス 併催

- 1) TIA-MZ
- 2) TIA-Jr、TIA（混走レース・別表彰）  
格式：クローズドクラス
- 3) DUNLOP NEXT CUP 特別戦



大会概要 <http://www.krp-ms.com/racingkart/>



## 第5条 公式通知に関する規定

本規則に記載されていない競技運営に関する実施細目およびエントラント、ドライバー、ピットクルーに対する指示事は、公式通知によって示され、公示は次の方法で行います。

1. 開催期日の前日まで、競技会事務局に掲示されるとともに、エントリー申込書に記入してあるエントラントの連絡先に送付します。
2. 開催当日  
開催場所の事務局設置場所

## 第6条 クレデンシャルの着用

本競技会に関係する全ての者は、施設場内では、オーガナイザーが発行したクレデンシャルを着けなければならない。

## 第7条 延期、中止または取り止めおよび変更に関する事項

「カート競技会組織に関する限定」第6条に基づき、オーガナイザーは、競技会審査委員会の承認を得て競技会の一部あるいは全部を延期し、中止し、または取り止めることができます。

競技会の全部を中止し、あるいは24時間以上延期する場合、エントリーフィーは保険料を除き全額返還されます。但し天災地変の場合はこの限りでなく、保険料は返還されません。

なお、エントラントおよびドライバーは、これによって生じる損失について、オーガナイザーに抗議する権利を保有しません。さらにオーガナイザーは、審査委員会の承認を得て、イベントの内容を変更する権限も、併せて保有します。これに対する抗議は認められません。

## 第2章 競技会参加に関する事項

### 第8条 申し込み方法、決済方法など

- 1) 受付期間【基本；レース開催日1ヶ月前から期限まで】

競技会名称；2017 X30 Challenge JAPAN CUP

- 2) エントリー期間終了後に参加申し込みを行う場合は、参加料に加え期間外手数料として、別途2,000円をお支払いいただきます。

- 3) **Web エントリー 専用ページから、お申し込みください！**

フェスティカサーキット瑞浪のホームページのトップメニューに、“WEB エントリー” というメニューがありますので、クリックし、Web エントリーの入力をお願いします。

参加要項を確認し、必要事項を入力の上、エントリー料金を決済してください。

#### 【決済方法】

- 1、クレジットカード決済
- 2、コンビニ決済
- 3、ペイジー決済

ご希望の決済方法が選択できます。※必ず、確定した合計金額をご確認し決済ください。

決済が完了しエントリー終了になります。

注1) 決済にかかる手数料がある場合、費用は参加者の方でご負担をお願いいたします。

注2) 返信された誓約書原本に、ご署名、ご捺印の上、レース参加受付時に競技会事務局までお持ちください。

注3) レース当日のエントリーフィー決済は、受け付けておりませんのでご了承ください。

#### 4) F A Xエントリーの場合！ ※Web エントリーが出来ない方

フェスティカサーキット瑞浪のホームページのトップメニューに、“WEB エントリー” というメニューがありますので、クリックし、F A Xエントリー用紙をプリントアウトします。

参加要項を確認し、必要事項を記入のうえ、競技会事務局にF A Xしてください。

この時点ではエントリー完了にはなりません。下記に記載のお振込み先に、確定した合計金額を確認し決済してエントリー終了になります。

注 1) お振込み手数料費用は、参加者の方でご負担をお願いいたします。

注 2) F A Xエントリー用紙にある誓約書欄は、必ずご記入、ご捺印のうえ、レース参加受付時に競技会事務局までお持ちください。

注 3) レース当日のエントリーフィー決済は、受け付けておりませんのでご了承ください。

#### 【F A Xエントリーのエントリーフィー送金先】

- お振込み先 : ジャパンネット銀行 すずめ支店 (002)

普通口座 No,8265580 口座名義 : カ) キスマット

※お振り込み欄に、ご参加クラスと選手名が分かるようにご協力をお願いします。

例) クラス・お名前 = ヤマハKT・ミズナミ タロウ

【競技会事務局】 フェスティカサーキット瑞浪 担当者 若田部

〒509-6472 岐阜県瑞浪市釜戸町 1064-118

TEL : 0572-63-3178 FAX : 0572-63-3179

メールアドレス [info@festika-circuit.com](mailto:info@festika-circuit.com)

#### TIA-MZ スポーツカート戦に参加する方は、主催事務局へ、別途、お申し込みください！

////////////////////////////////////

S t a r 5

〒651-2133 兵庫県神戸市西区枝吉 1-215

モーターレーシングストア Star5 担当者 高崎

TEL 078-924-8556 FAX: 050-3488-2998

H P <https://www.star5cup.com/>

////////////////////////////////////

#### DUNLOP NEXT CUP 特別戦に参加する方は、主催事務局へ、別途、お申し込みください！

////////////////////////////////////

有限会社 ケー・アール・ピー

代表取締役 河本卓也

612-8471 京都市伏見区下鳥羽長田町 161

TEL 075-612-1191 FAX 075-612-1192

E-mail : [kawamoto@krp-ms.com](mailto:kawamoto@krp-ms.com)

U R L : <http://www.krp-ms.com>

////////////////////////////////////

## 第9条 エントリーフィーおよび、ピットクルー登録料

### 1、エントリーフィー

- ① X30 Junior/Senior 26,000 円 (ピットクルー1名の登録料含む)
- ② TIA/TIA-Jr 14,000 円 (ピットクルー1名の登録料含む)

### 2、追加ピットクルー登録料 1,000 円

### 3、レンタルポンダー料 1,000 円 (ご自分のマイポンダーをお持ちの場合は頂きません)

## 第10条 エントリーの方法

- 1. 本競技会にエントリーする者は、エントラントの統轄のもとにエントリーしなければならない。
- 2. ピットクルーは、ドライバー1名につき2名以内とする。

## 第11条 エントリーの資格

- 1. エントラント：当該年度有効なるエントラントライセンスの所持者。
- 2. ドライバーの出場資格

### 1) X30 Junior

満13歳以上または当該年度の満13歳から2017年8月31日までに満15歳を迎える方で、JAF ジュニア A以上のドライバーライセンス所持者。

※IAME International Final 招待対象者は、X30 チャレンジに会員登録され、2016年または2017年に、X30 チャレンジシリーズ2戦以上の参加実績がある事。

参加実績が無い場合、IAME International Final サポート参戦権利対象外となります。

### 2) X30 Senior

JAF 国内Bドライバーライセンス以上の所持者。

※IAME International Final 招待対象者は、X30 チャレンジに会員登録され、2016年または2017年に X30 チャレンジシリーズ2戦以上の参加実績がある事。

参加実績が無い場合、IAME International Final サポート参戦権利対象外となります。

### 3)TIA/TIA-Jr

フェスティカサーキット瑞浪のSLシリーズ規定に準じます。

## 3.参加定員

### 1)X30 クラス参加受け付け台数は、Junior クラス 30 台、Senior クラス 56 台とします。

それを超えた場合は、2016年・2017年 X30 チャレンジシリーズ出場回数により選定されます。

同数の場合にはチャレンジ獲得ポイント数を選定基準とします。

参加申込みに対する抗議は一切受け付けません。但し、海外招待選手は、選定基準外とし優先します。

### 2)TIA、TIA-Jr クラス参加受け付け台数は、先着 34 台とします。

## 第12条 自動計測装置(トランスポンダー)

### 1.参加者は、オーガナイザーより貸し出された自動計測装置(トランスポンダー)を使用することとします。

トランスポンダーは競技終了後すみやかに返却してください。万が一破損、紛失した場合、理由の如何にかかわらず、1個につき31,500円(税込)をオーガナイザーへ支払っていただきます。

※高価な計測装置につきご理解賜りますようお願いいたします

2. 貸し出した自動計測器（トランスポンダー）に計測不良がおきた場合、レース中の交換可能な時間を判断し、別な自動計測器（トランスポンダー）に交換します。その場合もゼッケン番号に変更はありません。
3. 自動計測器（トランスポンダー）の配布は選手受付時におこないます。  
また、貸出した自動計測器（トランスポンダー）の返却は決勝ヒート終了後、パルクフェルメでおこないます。  
※マイホルダーの方は機器のみ返却してください
4. 参加者は、主催者が用意する自動計測装置（トランスポンダー）の代わりに、自身で所有する MYLAPS 製 TranX160・TranX260・TranX PRO・FLEX（通称マイポルダー）を使用することができます。  
ただし使用する際は次項の項目を遵守してください。
  - (1) 使用申請についてはエントリー用紙と車輛申告書に確実に記入してください。
  - (2) マイポルダーは所有者以外の使用はできません。また、参加者と共用して使用することも認められません。
  - (3) マイポルダーが正常に作動していないと、計時長（委員長）が判断し、競技役員により指示された場合は、直ちに主催者の用意する自動計測装置（トランスポンダー）に交換することがあります。この場合、計測器使用料1,000円が別途かかります。
  - (4) マイポルダーを使用する際は、充電、製品管理は自己責任となり、それに伴う計時トラブルに関しては、全て参加者の責任となります。



### 第 13 条 車載カメラについて

**車載カメラやドライバー本人の身体にカメラを取り付けることは、禁止されます。**

### 第 14 条 シャシー、エンジンおよびタイヤの登録

競技に使用するシャシー、エンジンおよびタイヤは、車両申告書に登録済みのもののみとする。  
公式練習は登録していないタイヤを使用することがきる。ただし、公式練習中のタイヤ交換は認められない。  
登録できる個数は下記の通りとする。

1. シャシー X30Junior・X30Senior・TIA/TIA-J r : 1 台
2. エンジン X30Junior・X30Senior : 2 基  
TIA/TIA-J r : 1 基
3. タイヤ X30Junior・X30Senior : ドライ ⇒ 2 セット、ウエット ⇒ 1 セット  
TIA/TIA-J r : ドライ ⇒ 1 セット、ウエット ⇒ 1 セット



## 第 3 章 エンジンおよびカートに関する事項

### 第 15 条 エンジン

【X30Junior・X30Senior】

1. 「JAF 国内カート競技車両規則」及び本大会規則および当該年の地方選手権 FS-125 部門適用車両規定に合致した IAME PARILLA X30 エンジン。
2. エキゾーストパイプは以下のものに限ります。  
Senior クラス X30 純正部品番号 X3015365（現行品）  
Junior クラス X30 純正部品番号 X30125366 Jr 29mm  
※本大会は「IAME INTERNATIONAL FINAL」へのサポート参戦権利対象選手を決める大会のため、ジュニアクラスは、本戦と同仕様のエキゾーストパイプ装着となります。  
ジュニアクラス参加者には、上記エキゾーストパイプを無償貸出とさせていただきます。  
参加申し込み後、カートショップ経由にて K B F までご連絡下さい。ご連絡いただき次第、お送りいたします。

また、返却につきましては、レース終了後、現地 K B F サービスブースまでお持ちください。

返却頂けない場合は、後日別途請求となりますので、ご注意ください。

### 3. 変更（交換）

登録済みエンジンが故障、破損等した場合には、競技会審査委員会の承認のもとに、以下を条件に 1 回のみ変更（交換）することができます。

なお、変更（交換）の申請は、各ヒートのスタート 20 分前までとし、競技会事務局に提出すること。

- 1) 変更（交換）後のヒートのグリッドポジションは、最後尾（複数名の場合は、最も遅く申告した者を最後尾とする）とします。
- 2) 再登録料：2,000円

### 4. 封印（マーキング）

封印（マーキング）が外れそう（消えそう）な状態になった場合は、事前に技術委員長に申出てください。

封印（マーキング）に関する故意の違反があった場合には、当該競技会は失格とします。

なお、違反の内容によっては、X30 チャレンジポイントの全ポイントを無効にする場合があります。

- 1) シリンダーヘッドナット・ケーススタッドボルト等には、車検の際の封印のための穴を、それぞれ 1 つ施さなければなりません。
- 2) 車検時においてエンジンの封印が実施されます。  
封印マークはオーガナイザー指定のものとし、封印後はエンジンの分解を行うことは禁止されます。
- 3) 車検時においてマフラーの封印が実施されます。
- 4) 公式練習開始時間前までは、技術委員長の承認のもとにエンジンおよびマフラーの封印の解除、および再登録または再封印が認められます。なお、エンジンについては、公式練習開始後から決勝終了までの間、技術委員長承認のもとに封印の解除および再封印が認められます。

### 【TIA・TIA-Jr】

フェスティカサーキット瑞浪の SL シリーズ規定に準じます。

## 第 16 条 カート

前条で規定する当該エンジンを搭載し、「JAF 国内カート競技車両規則」に合致する第 1 種競技車両で、かつ次の条件を満たさなければなりません。

1. カートは、前方、後方および側方から明瞭に識別できるよう、競技ナンバーを取り付けてください。
2. ナンバープレートは前後に必備とします。  
その取付け方および形状については、「JAF 国内カート競技車両規則」第 9 条 1. および第 28 条に準じます。  
側方のナンバーは最小高 15 c m とします。なお、前方にはフロントパネルを装着しなければなりません。  
ナンバープレートの色は次の通りとします。
  - ・X30 Junior：白色ベースに黒文字
  - ・X30 Senior：黄色ベースに黒文字
  - ・TIA・TIA-Jr：黄色ベースに黒文字
3. 競技ナンバー
  - 1) 前後の競技ナンバーは、エントラントが用意しなければならず、検査を受ける前に取り付けていなければならない。
  - 2) 側方の競技ナンバーは、エントラントが用意しなければならず、サイドボックスパネル上の後輪側に、前後競技ナンバーと同色の下地と指定ナンバーは検査を受ける前に取り付けていなければならない。

#### 4. 競技に使用するタイヤ

##### 1) X30 Junior/Senior クラス

住友ゴム工業株式会社製（ダンロップ）

<ドライ用> SL9 <ウエット用> SLW2

※タイヤにはオーガナイザーが指定したゼッケン番号をエントリーが記入することとします。

文字体は幅 3mm以上の字画で高さ 30mm以上とし、文字色は下記の通りとします。

<X30 Junior クラス> 黄色

<X30 Senior クラス> 桃色

2) TIA・TIA-J r クラスは、フェスティカサーキット瑞浪の SL シリーズ規定に準ずる。

#### 第 17 条 ボディワーク

「JAF 国内カート競技車両規則」第 7 条 3, および第 9 条に従った、CIK-FIA 公認（2006-2011、2009-2014、2012-2017、2015-2020）サイドボックス、フロントフェアリング、フロントパネル、リアプロテクションは、ステー等の公認部品を含み必備とします。

尚、異なる銘柄またはモデルの構成部品による 3 つのボディワークによる組合せが認められる。但し、2 つのサイドボックスはセットで共に使用することとします。

1. サイドボックスはシャシーに最少 2 か所で強固に固定されなければならない。その取り付け方は、「JAF 国内カート競技車両規則」に従うものとします。
2. CIK-FIA 公認フロントフェアリングの取り付け方式が義務付けられます。
3. リアプロテクションの取り付け方については「JAF 国内カート競技車両規則」第 7 条に準じます。
4. TIA・TIA-J r クラスは、SL カートミーティング瑞浪シリーズ規定に準じます。

#### 第 18 条 重量

最低重量は次の通りとします。

X30 Senior : 155 kg

X30 Junior : 145 kg

※本大会は「IAME INTERNATIONAL FINAL」へのサポート参戦権利対象選手を決める大会のためジュニアクラスは、本戦と同条件の最低重量となります。

TIA :140kg ・ TIA-J r : 130 kg

#### 第 19 条 燃料・エンジンオイル

X30Junior/Senior クラスは、2017 地方カート選手権統一規則に準じます。

TIA・TIA-J r クラスは、SL カートミーティング瑞浪シリーズ規定に準じます。

#### 第 20 条 車両検査

X30Junior/Senior クラスは、2017 地方カート選手権統一規則に準じます。

TIA・TIA-J r クラスは、SL カートミーティング瑞浪シリーズ規定に準じます。

### 第 4 章 競技に関する事項

#### 第 21 条 プリーフィング

競技長は公式練習に先立ち、競技会審査委員会の出席を得て、エントリーおよびドライバーを対象としたプリーフィングを開催します。

すべてのエントリーおよびドライバーは、必ずフリーフィングに出席しなければなりません。

## 第 22 条 公式練習

「カート競技会運営に関する規定」第 23 条および第 24 条に基づき、10 分以内の公式練習を行います。但し、ピットアウトし、スタートラインを通過する前に本コースで停止した場合も、公式練習に参加したものと認めます。ピットインおよびピットエリア作業は認められます。

## 第 23 条 タイムトライアル

1. すべてのドライバーは、タイムトライアルに参加しなければならない。タイムトライアルに参加しない場合はタイムトライアル失格とし、予選ヒートは最後尾スタートとします。
2. タイムトライアルの組分け
  - 1) 出場台数が、当該競技開催コースの最大出走台数の 70% (小数点以下四捨五入 = 24 台) 以内の場合は、組分けをせずに 8 分間のタイムトライアルを行います。
  - 2) 出場台数が、当該競技開催コースの最大出走台数の 70% (小数点以下四捨五入 = 24 台) を超える場合：組分け抽選によって、①、②、2 つに分けられ、各組 8 分間のタイムトライアルを行います。  
※必ずしも、各組の台数は同じになるとは限りません  
注) 組分けは、競技会当日の参加確認受付時に公平な抽選で決定し、フリーフィング開始時まで、公式通知にて発表します。
3. ドライバーは、タイムトライアルとして設定された時間内であれば任意に出走し、時間内であれば途中で停止した場合もトライすることが出来ます。但し、ピットに戻った場合は、再トライすることはできません。
4. タイムトライアル中の計測は、コースイン後にスタートラインを通過したカートに対して全てのラップを計測し、ベストラップのタイムを採用します。
5. 上記 4. で記録したベストラップが同タイムの場合は、当該ドライバーが記録したセカンドラップを採用します。更に同タイムとなった場合もこれに準じます。(サードラップ以降のタイム)

### 【タイムトライアル時の注意事項】

上記のタイムトライアル時、①と②組の最速タイムの差が 102%を越えてない場合は、そのタイム順で上位から集計し、グリッドを決定しますが、①と②組の最速タイムの差が 102%を越えている場合、最速タイムを出した組の最上位者をポールポジションとし、もう一方の組の最上位者をセカンドポジションとし、その流れの順でグリッドを決定し予選ヒートを行います。

【102%超えの場合】 速い組の最速タイム者が A もう一方の組の最速タイム者が B、速い組のセカンドタイム者が C、もう一方の組のセカンドタイム者が D、速い組のサードタイム者が A、もう一方の組のサードタイム者が B…  
以下その流れで集計し、予選グループを決定します。

6. その他の方法で行う場合は公式通知に示す。(不可抗力により上記 1. ~ 5. が採用できない場合)

## 第 24 条 競技の方式

1. X30 Junior・X30 Senior  
公式練習、タイムトライアル、予選 3 ヒート、プレファイナル、ファイナルヒートにより構成されます。
2. TIA・TIA-Jr  
公式練習、タイムトライアル、予選ヒート、ファイナルヒートにより構成されます。



## 第 25 条 予選ヒート

### 【X30 Junior・X30 Senior】

#### 1. 予選ヒートのグリッドポジション

- 1) ケースA : スタートするドライバーが 34 名以下の場合、予選 3 ヒートとも全てのドライバーによって争われます。  
各ヒートのスターティンググリッドは、タイムトライアルの結果をもとに決定されます。
- 2) ケースB : エントリーしたドライバーまたは参加者が、35 名以上の場合、タイムトライアル終了後、  
ドライバーは、予選ヒートのために 4 グループに分けられ、各グループ台数は最大 18 台とし  
各グループは、他のすべてのグループと競い合う総当たり戦となります。

※ 4 グループに分けた総当たり戦の場合！ ※合計 6 ヒートの予選が行われます。

タイムトライアル結果 1 位となったドライバーは A グループ、2 位となったドライバーは B グループ、3 位となつたドライバーは C グループ、4 位となったドライバーは D グループ、5 位となったドライバーは A グループ、6 位となったドライバーは B グループ、7 位となったドライバーは C グループ、8 位となったドライバーは D グループ、以下同様にスタートします。

#### 総当たり予選ヒートのグリッドとスタート順⇒【予選 1】

B×D = イン側 B グループ、アウト側 D グループ

A×C = イン側 A グループ、アウト側 C グループ

#### 【予選 2】

B×C = イン側 B グループ、アウト側 C グループ

A×D = イン側 A グループ、アウト側 D グループ

#### 【予選 3】

A×B = イン側 A グループ、アウト側 B グループ

C×D = イン側 C グループ、アウト側 D グループ

- 3) 予選ヒートでは次に従いポイントが付与されます。1 位には 0 ポイント、2 位には 2 ポイント、3 位には 3 ポイントと、順位毎にポイントが増える。ドライバーが予選ヒートでスタートしない場合、そのドライバーには各グループの参加数に 1 を加えた数に等しいポイントが与えられます。ドライバーに対して黒旗が提示されるか、または除外された場合、このドライバーには、グループごとの参加者数に 2 を加えた数と等しいポイントが与えられます。
- 4) 予定された全周回数を走行しないドライバーは、予選ヒートを終了していなくても、実際に走行した周回数に従い順位が与えられます。
- 5) 予選ヒート終了後、総合ポイントの少ない順に順位が決定され、上位 34 台がプレファイナルヒートへの出場資格を得ます。2 名または数名のドライバーが同順位であれば、タイムトライアルの順位に従い順位が決定されます。  
※上位 34 台に入れなかったドライバーは、そこでレース終了となります。

#### 予選ヒート周回数

X30 Junior : 10 周、 X30 Senior : 10 周

#### 予選ヒート周回数

TIA/TIA-Jr : 10 周

## 第 26 条 プレファイナル

スターティンググリッドは、予選ヒートで得た総合ポイント数に従い決定し、周回数は下記の通りとします。

- 1、X30 Junior : 16 周、 X30 Senior : 16 周
- 2、TIA/TIA-Jr : 12 周

## 第 27 条 ファイナルヒート（決勝ヒート）

プレファイナルの成績順位により、決勝ヒートのスターティンググリッドが決定されます。

プレファイナルをスタートしなかった、またはプレファイナルから除外されたドライバーは、決勝に参加できません。

着順により最終順位が決定され、周回数は下記の通りとします。

- 1、X30 Junior : 20 周、 X30 Senior : 20 周、
- 2、TIA・TIA-Jr : 14 周

## 第 28 条 スタート進行

- 1) 全クラス、スタート方式はローリング（2列の隊列）スタートとします。

公式練習、タイムトライアル、予選はダミーグリッドからコースインとなります。

決勝は合図が出てから 1 コーナーからコース内に侵入し、進行方法に向かって指示された場所を先頭に隊列を並べます。

また、車両をグリッドに置いたあとは、コース内からカートスタンドを速やかにピットエリアに移動してください。

※サポートとしてコース内に残れるのは、登録ピットクルーまたは登録メカニックのみとなります。

ローリング中のドライバーは低速走行し、円滑な隊列を守りながらスタートラインへ向かいます。

ポールポジションとセカンドポジションのドライバーは、ローリングラップのペースを保ち、隊列を整える義務を守りながらホームストレートへ向かいます。2.5M ライン手前から引かれた 2 列の誘導白線を、スタートが切られるまでの間、車両がまたがないよう注意し走行することとします。

### 〔注意〕

レースの進行が大幅に遅れた場合は、ローリングラップを 1 周で終了し、スタートする場合があります。

※また、路面状況が悪い場合、暖気走行を実施し、ローリングラップの周回を増やす場合があります。

- 2) コースインするカートのスタート補助は、1 コーナー両側に置かれたパイロンとパイロンを直線で結んだラインまでとします。
- 3) ローリング隊列は、スタートラインの 2.5 m 手前に引かれたイエローラインを自分のカートが通過するまで急加速を禁止します。これに違反した場合はペナルティが課せられる場合があります。  
また、隊列のグリッドを大きく乱し、赤旗によって競技が中断されるような行為をした場合、その対象ドライバーは最後列にグリッドを下げる場合があります。
- 4) ローリングラップ開始後、スタート信号灯にレッドライトが点灯され、隊列が整ったと判断した場合、レッドライトを消灯してスタート合図を行います。  
スタートができずローリングラップをさらに 1 周行う場合には、レッドライトの点灯を続けます。  
このときドライバーは手を上げ、もう 1 週の合図を出し、再びスタートの合図が出るまでグリッドポジションの変更や追い越しをしてはなりません。これに違反した場合はペナルティの対象となります。  
※スタート信号灯の消灯と同時に、日章旗を振動提示します。

- 5) すべてのクラスにおいて、隊列がスタートライン手前 2.5 m ラインを過ぎて、スタート合図が出れば、隊列の誘導白線をカットしても問題ありません。ただし、スタートの合図が出る前に、誘導白線をまたぐように、はみ出したり、隣のカートと接触するような行為をした場合は積極的な白黒旗が提示されます。ペナルティに関しては、ヒート後に順位降格やタイム加算をいたします。
- 6) ローリングラップ中に、隊列から大きく遅れたと判断されたドライバーに対し、白地に赤バツェンボードが提示され、そのドライバーは隊列の最後尾に着かなくてはなりません。 ※ミススタートとなった場合も解消されません。
- 7) ローリングラップ中にストップしてしまった場合は、確実に全車通過後、安全に自力で再スタートできた場合に限り、隊列の最後尾につくことができます。  
ただし、危険地帯での停止等の場合、オフィシャルが手を貸しコースの安全を確保する場合があります、この場合の再スタートの判断は競技長が決定する場合があります。
- 8) ローリングの隊列に遅れたドライバーは、コース内でスピード調整をして、隊列の前からペースを落とし自分のグリッドに戻ることはできません。前方から戻った場合は、ドライバーに黒旗が振られ失格となります。
- 9) ローリングラップ中の追い越し禁止区間は、⑩コーナーからスタートラインまでとし、かつ⑩コーナーからイエローライン（スタートライン手前 2.5 m ライン）までは、加速をしてはなりません。  
追い越し禁止区間の始まりは、⑩コーナー進入の両側に引かれた赤い線上からとなります。（左右に設置してある赤いパイロンが目印です） この区間に入って、ポジション復帰のため追い越しをするとペナルティの対象となります。
- 10) スタート後、先頭のカートが 1 周目を終了するまでにスタートラインを越えないカートは、そのヒートに出走することはできません。またローリング（隊列）ラップ中の先頭車両が、第⑩コーナー進入手前のコース両サイドに設置されたパイロンとパイロンを直線で結んだラインに差しかかった時点で、ピットエリアからの出走はできません。
- 11) 不出走やローリングラップ中に停止したカートがいた位置が空席となったグリッドは、他のカートによって埋めてはならず、スタートラインを通過するまで空席が維持されなければなりません。
- 12) 以下の対象者は、赤旗中断後の再スタート時のグリッドは、最後尾とします。
  - (1) ローリングラップ中の隊列を著しく乱す走行、ポジションを守れない走行によって、スタートが切れない場合、その対象者は最後尾スタートとする場合があります。
  - (2) ローリングラップ走行中、単なるドライバーの運転ミスや車両トラブルによって、競技を継続できないような原因を発生させ、競技を遅らせた対象者。  
対象ドライバーが複数いた場合のスタート順は、協議の上決定します。

## 第 29 条 その他競技に関する一般事項

1. 信号旗については「カート競技会運営に関する規則」第 13 条に従う。但し、スタートは信号灯を使用。

### 1) 『白地に赤バツェンのボード』

ローリング隊列から大きく遅れたと判断され、白地に赤バツェンボードが提示されたドライバーは、最後尾に着かなければなりません。

## 2) 『緑旗』

(1) ダミーグリッドからのスタート合図は緑旗（グリーンフラッグ）を用います。

(2) イエローフラッグ（追い越し禁止）解除に用います。

※イエローフラッグ提示ポストから、追い越し禁止解除ポストで、グリーンフラッグを提示します。

## 3) 『白黒旗』

以下の場合、対象ドライバーに対し、積極的に白黒旗が提示されます。

(1) ローリングスピード落とさないドライバー

(2) ローリング隊列の自己ポジションを無視して乱すドライバーまたスタート後に、同じドライバーが白黒旗の対象になるような行為をした場合

そのヒートで白黒旗累積 2 回になり黒旗が提示され失格となります。

※白黒旗は、その他のヒートには累積されません。

4) 競技旗や白地に赤バツテンのボード、その他の合図は基本ホームストレート横に設置されたポストにて、コース委員長や競技委員が提示します。

それ以外の方法を取り入れる場合は、公式通知にて示します。

5) 競技中に、吸気、排気装置にトラブル・脱落が発生した場合、ただちに安全な場所へ停止するか、パドックに入って競技を終了しなくてはなりません。

競技を続行している場合、そのドライバーに黒旗の提示を行い、競技を強制終了させます。

※ただし、安全上問題がある場合は、その限りではありません

注) 安全上問題がある場合、オレンジボール旗で修理させる場合もあります

## 6) 『黒旗』

ドライバーに対し、レースを強制終了し、競技長の元に来てくださいという意味で、黒旗は即失格ではなく、違反の内容を確認し、競技の裁定を告げます。

2. コースアウトに対するペナルティは競技長の判断による。

3. 走路審判員が反則または妨害行為とみなしたものについては、ペナルティ規則に準じ、その対象者の成績に対し、ペナルティが課される。

4. ドライバーサインは次の通りとし、これを怠った者に対しては、ペナルティが課せられることがある。

1) コース上で停止した場合のサインは、両手もしくは片手を頭上に高く上げる。

2) ピットイン・ピットアウトのサインは片手を頭上に高く上げる。

3) 黄色の山型を付した緑色旗（ミススタート）が示された場合は各自、片手を頭上に上げスピードダウンし、元のローリングスタート時ポジションに戻るものとする。

4) スローダウンするドライバーは片手を高く上げる。

5. 公式練習、タイムトライアルおよびレース中（フォーメーションラップを含む）コース上で停止した場合は、他の車両を妨害することなく後続車両通過後、またはコース委員の指示があり、自力で再発進できる場合にのみレースに復帰できるものとする。

6. 公式練習、タイムトライアルおよびレース中（フォーメーションラップを含む）にリタイアしたドライバーは自分の車両を速やかに安全な場所に移動し、そのヒートが終了するまで「カート競技参加に関する規定」第 11 条に規定する装備一式を着用し、安全確保のため、コース員の誘導で、ポストに避難すること。

7. レース中は、コースを外れてショートカットすることは認められず、当該行為はコースアウトとみなされ、ペナルティが課される。
8. 工具を用いた修理等は、指定された作業エリア（ピットおよびパドック）を除き、一切禁止される。
9. レース着順 1 位の者がフィニッシュラインを通過後、2 分以内にカートが自力で同ラインを通過した者は、そのラップが加算される。完走者となるためにはチェッカーに関わらず規定周回数の 1/2 以上を完了しなければならない。
10. レース順位は次の順序により、周回数の多い順に決定される。
  - (1) 完走者（チェッカーを受けたドライバーで車検を通過したドライバー）
  - (2) 完走者（チェッカーを受けていないドライバーで、車検を通過したドライバー）
  - (3) 不完走者（完走扱いにはならないが、車検を通過したドライバー）
  - (4) エンジン交換規定により、最後尾スタートとなったドライバー（プレファイナルまで）
  - (5) 失格者（順位はつかず、リザルトには掲載される）
  - (6) 不出走者（順位はつかず、リザルトには掲載される出走できなかった者）※上記対象者が複数の場合は、ゼッケン順で並べます。  
※ペナルティ対象の選手がDNF選手より順位が下回る場合は、DNF選手を優先とします
11. レースは着順によるものとし、計時をおこなわない場合がある。
12. 競技中において、前方の競技ナンバープレートが脱落若しくは脱落しそうな場合は、オレンジディスクのある黒旗（番号を添えて提示）が振られる。それに該当するドライバーは、必ず 1 度ピットインして競技ナンバープレートを取り付け直すこと。
13. 競技中において、軽度な幅寄せやプッシング行為が見うけられたドライバーに対し、警告ボードを提示する。さらにその行為が継続する場合、白黒旗（番号を添えて提示）が振られる。それに該当するドライバーは、再度、その行為を繰り返さないようにすること。白黒旗 2 回目の行為と同時に、黒旗が提示され、レースを直ちに中止し、競技長のもとに出頭すること。
14. エンジンの始動チェックおよびダミーグリッドは、カートが走行可能な装備等を具備し、レース参加者は、タイムスケジュールに準じ、指定のダミーグリッドにて出走準備をしなければなりません。ダミーグリッドに整列した後は、メカニック作業は禁止され、部品の交換、給油、ケミカル用品の使用等も禁止されます。これに違反した場合、走行後の順位に対しペナルティが課せられます。また、ダミーグリッドではエンジンの始動チェックが行えますが、エンジンのから吹かしは禁止されています。エンジンのから吹かしは、指定の場所または主催者側からの通知により行えます。これに違反したドライバーに対して出走後のペナルティ対象となります。
15. 競技の成立とは、各クラス 10 台以上の車両が出場しなければならず、10 台に満たない場合は不成立となります。
16. 各ヒートは、規定周回数の 60%以上が消化された場合、当該レースが成立します。

### 第 30 条 ピットイン

ピットインする場合は、ピットロードを徐行しなければならず、かつ必ずピットストップし、エンジンを停止しなければなりません。これに違反した場合は、対象ドライバーに対してペナルティ対象となります。

### 第 31 条 ピットエリアでの作業

ピットエリアは、指定された場所を使用しなければなりません。

またピットエリア内での作業し出来る者は、当該部門に出場しているドライバーと、ピットクルーのみとし、

ピットクルーは、指示されたクレデンシャルを装着しなければなりません。

走行中のドライバーに対してピットサインを送る場合は、ピットクルー 1 名に限り、指定のピットエリア内においてのみサインを送ることができます。レース中燃料の補給は、許可が出ない限り認められません。

## 第 32 条 ピットクルー

「カート競技会参加に関する規定」第 18 条に基づき、ピット要員の行為に関する最終的な責任はエントラントに帰属するが、レース中における場合は、ドライバーに直接統轄の責任があるものとする。ピット要員による規則違反は、当該ドライバーに対する黒旗の指示となることがあります。

## 第 33 条 ピット・パドック内

ピット・パドック内での火気使用を禁止する。燃料の容器は 20 リットル以内の消防法に適合した金属製の携行缶で、保管しなければなりません。

## 第 34 条 レース中のピットクルー

レース中ピットクルーは、自己のピットを離れてはなりません。

## 第 35 条 車両保管および公式車両検査

- 1) 「JAF 国内カート競技規則」カート競技会参加に関する規定第 3 章に基づき、車両検査が行われます。公式車検ではレーシングスーツも車検の対象となります。CIK/JAF 公認実績のあるレーシングスーツの着用が義務付けられます。規則に不適合な部分がありながらも、なお技術委員に発見されなかった場合でも承認を意味するものではなく、レース中にそれに関する疑義が生じた場合は旗の指示を受ける場合があります。
- 2) 公式車検の日時および場所は公式通知にて通知いたします。
- 3) 公式車検は時間内で締め切ります。公式時間を厳守お願いします。
- 4) 各ヒート終了時には必備部品が備わっているものとします。  
※必備部品の軽度なズレなどに関しては、車検長の判断になります
- 5) 決勝レース終了後は、指定車両に対し車両保管および再車両検査を行います。
- 6) 車両保管の時間は決勝レース終了後 30 分以上とし、所定の場所で行われます。  
保管中は技術委員の指示があるまでは保管カートに一切触れてはなりません。
- 7) 車両保管解除後は、車両をすみやかに引き上げなければなりません。
- 8) 技術委員長は、スタートした全ての車両に対して検査を行なう権限を持ち、技術委員長より検査の指示があった場合は、参加者もしくは登録されたピットクルーが責任を持って、車両やエンジンの分解および組み立てを行うこととなります。また、関係役員、エントラントおよびドライバー、登録されたピットクルー以外は検査に立ち会うことはできません。車検対象車両やエンジンの検査終了後は、すみやかにエンジン、部品、工具類など一式を必ず引き上げなくてはなりません。
- 9) 本条項の検査に応じない場合は失格とします。
- 10) 記条項の違反者に対して大会審査委員会の決定するペナルティが課せられます。

## 第 6 章 ペナルティに関する事項

### 第 36 条 ペナルティ

- 1) 2017年競技規則に基づく危険・反則行為に対し、ペナルティを課します。  
ペナルティの判断は、競技長からの報告を受け、副競技長（競技ジャッジ）、審査委員長（審査委員会含む）によって、準国内格式競技罰則やフェスティカサーキット瑞浪罰則（2017ペナルティカタログ）等の資料に基づき

決定されるものとします。

- 2) ドライバーサインを怠ったドライバーやドライバーマナーを厳守していないドライバーに対し、注意、警告とする場合があります。この場合、クラブハウス大会審査委員室（2階計時室）まで来ていただきます。
- 3) 定められた方向とは逆に走行した場合ペナルティを課します。
- 4) 指定された作業エリア以外での作業や、パドックでの禁止事項、その他にペナルティを課します。
- 5) 競技会中の反則行為について、ピットクルーが違反した場合、ドライバーにペナルティを課す場合があります。
- 5) 競技会中の反則行為について、ドライバーを停止させることなくペナルティを課す場合があります。

## 第7章 抗議に関する事項

### 第37条 抗議の提出

1. 「JAF 国内カート競技規則」第40条に基づき、書面をもって抗議料を添付の上、エントラントより競技長に提出するものとする。
2. エントラント、または当該エントラントが文章で正式に指名した代理人のみが抗議権を有する。
3. 「JAF 国内競技規則」10-20に従ってなされた審判員の判定、計測装置および音量測定結果により課されたタイムペナルティに対する抗議は認められない。
4. 提出された抗議により再車検等を実施し、その抗議が成立した場合には再車検等に要した費用ならびに分解組み立ての費用は、被抗議者であるエントラントまたはドライバーの負担とし、これと反対に当該車両等が、規則通りの品であることが判明した場合は、抗議提出者がそれらの費用を負担しなければならず、費用の算定については技術委員長に委ねられる。

### 第38条 抗議提出の時間制限

1. 技術委員または車両検査委員の決定に対する抗議は、決定直後とします。
2. 競技中の過失または反則に対する抗議は、その競技の終了後30分以内とします。
3. 競技の成績に関する抗議は、その発表後30分以内とします。

### 第39条 抗議料

20,900円

## 第8章 成績及び賞典に関する事項

### 第40条 成績および賞典

1. ファイナルヒートの結果により決定されます。
2. 賞典はドライバーに対して行われます。
3. 賞典内容は各クラス下記の内容とします。

#### 【X30 Junior/・X30 Senior クラス】

- 優勝 : トロフィー、IAME INTERNATIONAL FINAL 参戦招待  
準優勝 : トロフィー、副賞  
3位 : トロフィー、副賞  
4位 : 副賞  
5位 : 副賞

## 【IAME INTERNATIONAL FINAL 参戦招待パッケージ内容】

※各クラス優勝者が辞退した場合は2位繰り上げとします。(以下3位まで)

- ① フレーム 1台
- ② ドライホイール 2セット
- ③ レインホイール 1セット
- ④ X30 エンジン一式 1基
- ⑤ タイヤ レース用登録タイヤ
- ⑥ レースウィーク燃料、OIL 50L
- ⑦ ケミカル製品一式

## 【TIA・TIA-Jr】別賞典

- 優勝 : トロフィー、副賞、DL NEXT CUP FINAL 参戦にエンジン無償貸出
- 準優勝 : トロフィー、副賞、DL NEXT CUP FINAL 参戦にエンジン無償貸出
- 3位 : トロフィー、副賞
- 4位 : トロフィー、副賞
- 5位 : トロフィー、副賞

## 第9章 広告に関する事項

### 第41条 広告

ナンバープレートに広告を表示することは認められない。その他の広告については、オーガナイザーは次のものに関し抹消する権限を有し、かつドライバーはこれを拒否することができません。

1. 公序良俗に反するもの。
2. 政治・宗教に関連したもの。
3. 本競技会に関係するスポンサーと競合するもの

## 第10章 その他一般事項

### 第42条 エントラントおよびドライバーの遵守事項

- 1) 変更事項が生じた場合は公式通知にて通知します。
- 2) 技術委員に承認されたデータロガー(データ蓄積装置)およびタコメーターの使用は可能とします。  
ただし、データロガー用のトランスミッター(発信機)の設置場所は、コース外としオーガナイザーによって承認された場所のみとします。
- 3) オーガナイザーは大会審査委員会の承認を得て大会の一部あるいは全部を延期、中止する事ができます。  
なおエントラント、ドライバーはこれによって生じる損失についてオーガナイザーに抗議する権利を有しません。  
さらに、オーガナイザーは大会審査委員会の承認を得て大会の内容を変更する権限もあわせて保有するものとします。これに対する抗議は認められません。
- 4) パドック、ピット、ピットエリア内での火気の使用は禁止されます。  
※施設の告知や注意事項を守ってください。また、ゴミの不法投棄をした場合は施設内に投棄したすべてのゴミを必ず後日でも処理していただきます。
- 5) 指定された場所以外での喫煙は禁止されます。
- 6) 使用するピット・パドックは主催者側で指定させていただきます。



- 7) 使競技中の電光板表示（タイム・順位）およびレースアナウンスは、サービスの一環としておこなっているものであり、競技成績の暫定や正式との食い違いがあったとしても、審査委員会と計時による競技最終結果〔リザルト〕が優先されます。

#### 第 43 条 誓約書の署名

エントリー、ドライバー、ピット要員は参加申込用紙に記載された誓約文に署名捺印しなければなりません。

#### 第 44 条 規則の解釈

本規則に並びに競技の細則に関する解釈に疑義が生じた場合は、審査委員会の決定を最終的なものとします。

#### 第 45 条 損害補償

1. すべての参加者は、自己の過失により、施設の器材、計測器等、その他諸々に損害を与えた場合は、その損害について責任を負うこととします。
2. 主催者および大会役員の業務遂行により起きたドライバーおよびピットクルーの死亡、負傷および車両の損害に対して主催、後援、協力、協賛するものおよび大会役員は一切の補償責任を負わないものとします。

#### 第 46 条 本規則書の解釈

本規則書ならびに競技の細則に関する解釈に疑義が生じた場合は、審査委員会の決定を最終的なものとみなします。

#### 第 47 条 本規則書に記載されていない事項

本規則書に記載されていない事項は、2017 F I A (国際自動車連盟)の国際モータースポーツ競技規則と国際カート規則、それに準拠した 2017 年 J A F (日本自動車連盟)国内競技規則と J A F 国内カート競技規則、2017 年 本大会特別規則書とその車両規定 2017 X30 の車両規定に準拠します。

#### 第 48 条 傷害保険の加入

競技に参加する者は、J A F 国内カート競技規則 第 1 1 章第 3 4 条に定める傷害保険に、加入しなくてはなりません。〔2013 年より加入が必要になりました〕 ※ **S L スポーツ安全保険加入が義務付けられます。**

注) その他一般の傷害保険加入でも、保障の適用が証明されれば可。

##### 1. 保険金の補償額に関する事項

ドライバーは、死亡・後遺症傷害保障 1,000 万円以上の保障額があること。

ピットクルー・メカニックは死亡・後遺症傷害保障 500 万円以上の保障額がある保険加入が推奨となります。

※ 走行していないピットクルー・メカニックはレースイベント主催者〔オーガナイザー〕が付保する施設入場者保険でカバーできる場合があります。

またドライバーは、入院保障額 4,000 円/日以上、通院保障額 1,500 円/日以上を確約できる保険であることとなります。

ご不明な点に関しては、レースイベント主催者〔オーガナイザー〕までお問い合わせください。

##### 2. 保険保証内容に関する事項

一般の損害保険に加入している場合は契約約款を確認し保険の支払い対象を必ず確認してください。

S L スポーツ安全保険は、被保険者（補償の対象となる加入者）が日本国内で団体の活動中および活動に行くまでの自宅との往復中に、急激で偶然な事故により被った被害（日射・熱射病および細菌性・ウイルス性食物中毒等含む）による死亡、後遺障害、入院、通院、手術費用などを補償します。

##### 1 死亡事故

通常、事故の日から当日を含め、180 日以内に死亡した場合、保険金額全額(普通条件)が支払われます。

## 2 後遺障害事故

事故の日から当日を含め、180日以内に身体の一部をなくしたり、その機能を奪われた後遺障害は、その程度に応じて保険金額(普通条件)が下記割合で支払われます。

- (1) 終身、自由を行うことが出来ない場合……………100%
- (2) 両方の目が見えなくなった場合……………100%
- (3) 腕または足(関節より上部)をなくした場合……………60%
- (4) 両方の耳が聞こえなくなった場合……………80%
- (5) そしゃくまたは言語の機能をなくした場合……………100%
- (6) 片方の目が見えなくなった場合……………60%
- (7) 片方の耳が聞こえなくなった場合……………30%
- (8) 片方の耳をなくした場合……………3%~10%
- (9) 片方の手の親指(関節より上部)をなくした場合……………20%
- (10) 鼻をなくした場合……………3%~35%
- (11) 足の親指をなくした場合……………10%
- (12) 親指・人差し指以外の手の指1本をなくした場合……………10%
- (13) 親指・人差し指以外の足の指1本をなくした場合……………5%

※上記各号に該当しない不具廃疾については、保険加入者の職業、年齢、身分、性別等に関係なく身体の完全に棄損された程度に応じてかつ上記各号の区分に準じて50%以内で保険金が支払われる補償がある保険会社に加入してください。

## 3 傷害を被った入院・通院保険金(普通条件)

損害の結果として平常の業務をきたし、しかも医師の治療を要する場合、平常の業務に従事することができるようになるまで、1日について入院の場合

4,000円(180日程度)、通院の場合1,500円(90日程度)が支払われる補償がある保険会社に加入してください。

## 4 賠償責任保険(一般の損害保険に加入した場合)

賠償保険金が支払われる場合、他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより、法律上の損害賠償責任を負うことによって被った損害を補償する保険です。 ※加入時に必ず確認してください

## 5 その他の規定

- (1) 傷害保険または、賠償責任保険の支払は、通常180日で仕切られます。
- (2) 事故による傷害について不具廃疾保険と重複して支払われる場合は、その合算金額が支払われます。
- (3) 健康保険・労災保険、その他の給付には関係なく保険金は支払われます。
- (4) 他の損害保険会社とS Lスポーツ安全保険の両方に加入していた場合、両方の保険会社に請求することが可能です。

## 6 保険請求についての必要書類

- (1) ケガの程度を証明する所定の医師の診断書
- (2) 全治したときの医師の治癒証明書……………傷害事故の場合
- (3) 死亡診断書および戸籍謄本……………死亡事故の場合
- (4) 施設または主催責任者の事故確認書……………傷害・死亡事故の場合
- (5) 各保険会社による指定報告書類、請求書類など多数……………傷害・死亡事故の場合

## 7 保険請求一般的に保険金が支払われない場合

※次にあげるものには、保険金は支払われません。

- 1、被保険者や保険金受け取り人の故意または重大な過失

2、被保険者の自殺行為、犯罪行為、無資格運転、酒酔い運転による事故

3、被保険者の脳疾患、疾病（心臓疾患などを含む）、心神喪失による事故

4、被保険者の妊娠、出産、流産、外科的手術、その他の医療処置

※保険金の支払い対象となる傷害を治療する場合は除きます

5、むちうち、腰痛、椎間板ヘルニア、野球肩、テニスひじ、疲労骨折、関節ねずみ、タナ障害、オスグッド病、などの持病や医学的他覚所見のない症状、靴ずれ、その他の急激、偶然、外来の要件を満たさないスポーツ特有の障害、成長痛、加齢に伴う変形性関節症、変形性腰椎症など

6、地震、噴火、津波、戦争、その他の変乱（テロ行為によるケガは対象となります）でのケガ、放射線の汚染などによる人体被害

7、急性心不全、脳内出血、血管疾患、その他の突然死（共済見舞金の対象となります）